



まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

わが町

志津南

NEWS

みんなで つくろう
緑豊かな安心の町

発行
志津南地区自治連合会
事務局：志津南公民館
Tel 563-6206

地域課題の解決に向け、行政と自治会が話し合う場として設けられている「市長とトーク in 志津南」が1月23日夜、志津南公民館で開催されました。

自治連が主催したもので、地元からは小野自治連会長と各町内会長が出席、草津市側からは伊庭市長をはじめ関係部門の部長らが出席しました。

懇談会では、自治会から「2世代・3世代が同居できる住いづくりを可能にするための建築基準の緩和」、「緑道・公園の樹木と防犯灯・庭園灯の照明のあり方」などについて提案を示し、理解と協力を求めました。

これに対し、市側は自治会の提案に理解を示すとともに、市の考えを説明するなど、活発な意見交換が行われ、地域が抱える課題の解決に向け、今後とも地域と行政が協力して、取り組んでいくことを確認しました。

自治会から提案したのは次の3点です。

①緑道・公園の樹木と防犯灯・庭園灯等の照明のあり方
緑道等の高木が照明をさえぎる、夜間の緑道・公園などが暗く怖いと住民の多くが不安を抱いている。樹木と防犯灯などの照明の位置関係を見直し、夜間

でも安心して歩けるよう、樹木のせん定はただ単にせん定するだけでなく、いつでも必要な明るさ（道路面の照度）が確保できるような明確な基準をもって対応してもらいたい。夜間の照明に邪魔になる樹木については間

市長とトーク in 志津南

自治連、建築基準の緩和など要望 市は一定理解示し協議協力を約す



あいさつする伊庭市長（志津南公民館会議室）

引きも必要と考える。

②2世代・3世代同居できる住いづくりを可能にするための建築基準の緩和
住民アンケートでは、8割強の人が緑の環境を保全していく必要があるとしている中で、4

割近くが何らかの理由で基準の緩和を望んでいる。社会全体の少子高齢化が進む中、当地区でも15年後には高齢化率が35%となる。今後は年金だけで高齢者が生活していくのが難しく、親子孫が同居し助け合って暮らしていける住まいが重要となってくる」と予測される。現行の「建ぺい率40%」、「容積率60%」では複数家族が暮らせる住いにするのは困難。緑豊かな町並みとの調和を保ちつつ「親子孫が一緒に暮らせる住まいづくり」が可能な建築基準の緩和を望む。

③町づくり事業の継続
市の助成金を得て取り組んできた町づくり事業の補助が今年度で終わる。成果を継承し町づくりを進めていくには経費が必要となる。宝塚市のように、市の責務を定め、継続的に支援

しているところもあるが、このようなことは考えられないか。

◇
以上3点対し、市は次の通り回答しました。

①日常の管理については町内会の世話になってはいるが、照明をさえぎる高木は必要に応じて町内会と協議しながらせん定してきた。対応のまずかった点はお詫びする。歩道の照度は、歩行者・自転車交通の安全確保、防犯面で重要なので路面上の平均照度5ルクスを基準照度としている。夜間の安全確保に高木を間引いてもよいのではないかと。市の担当者が町の担当役員と一緒に現場を見せられてもらって対応させていただく。

②アンケートにも建て替えなどの希望が多く、また地域からの要望も多いことから、当町と十分相談しながら、各町代表者による町づくり委員会のようなものを組織してもらえば、市もそこに入って一緒に考えていきたい。町並みの保全を必要とする意見も多いことから、それらを守りながらどのような形で見直せるのか協議したい。どのような「建ぺい率」「容積率」がよいのか、モデルケースとなるような図面を市で作成する。

③町づくりの助成金は継続できないが、ソフト面の側面的な協力を考えていきたい。今後はこの事業の成果を他学区での町づくりを立ち上げてもらうとくにリーダー役になっていただきたいと期待している。行政システムの改革を進めていく中で、公・共・私（地域）の役割を整理し、任せるものはそこに事業委託することも考えている。

先般、「これからの住民高齢化について」のテーマで、千里ニュータウンがテレビに出ていた。町づくりも当初とは変わってきている。建築基準法、都市計画法の見直し、2世代・3世代が一緒に住める町づくりが必要と考える。

懇談後のフリートークでも熱心に意見交換が行われたが、最後に小野自治連会長が「地域では社協が中心となり、ボランティア活動を展開するなど、地域でできることは地域で行う気運が高まってきている。決して行政だけをお願いしているのではない。今後も協働で取り組んでいただくよう支援をお願いする」とあいさつ、懇談会を終えました。

(自治連)

ペットライフ検討委員会報告

糞害解決の決め手は飼い主のマナー

「ペット文化」に対する住民の理解求める

12月5日に行われた「環境保全」「情報化」「ペットライフ」の3検討委員会の経過報告の最終回は「ペットライフ検討委」の報告内容を紹介します。

「ペットライフ検討委員会」

では、地域の大きな課題の一つである「犬、猫の糞害等、環境衛生面から人間とペットとの共生のあり方」について検討を進めました。

この問題を考えるにあたって「ペットは生活を創り喜びを分かち合えるパートナーである」という住民共通の概念を形成していくことが大切で、ペット保有者への啓発・指導に加え、ペット文化に対する意識改革が不

可欠で、自治会規模での取り組みが必要と考えます。

具体的方策としては、

1、ペットの散歩時のマナー向上を積極的に訴えるとともに、当地区独自のルールを作り、ペット保有者に具体的な基準を示し、環境衛生向上の促進を図る。

またルールの実行性(ペット保有者によるルール遵守)に規制力を持たせるため、自治会役員

の責務に加えマナー向上を図る。

▽ペット保有者間の輪番制による公園・道路の清掃

▽CATVによる定期的啓発

2、ペットとの共生のためペットの公園への立ち入りを禁止せず、公園内の幼児の遊ぶ場所

や美化のために花を植えた場所を区分し「棲み分け」のルールを作る。

3、ペットに関するアンケート調査の結果、保有者間の親睦・相互啓発・情報交換の場となる会の発足を望む声が多く、仮称「ペットライフを楽しむ会」を立ち上げる。

(ペットライフ検討委員会)

地震や火事など災害時には真っ先に飲料水など「水」が話題に上がります。中越地震やインド洋の大津波、けっして人ごとではありません。

それとどいう訳ではありませんが、少し「水道」の話。

◇

蛇口をひねると、いつでも豊富に出てくる水道の水。私たちの住んでいる地域の水道は、ど

自治連ではこの答申に対し、1、マナー向上を広報誌・CATV等により、随時飼い主に訴えていく(住民の声も紹介していく)。

2、「草津市飼い犬のふん等の放置防止等に関する条例」の再度周知徹底する。

(ペットを飼うことには理解があっても、飼っていない住民の賛同を得ることは困難と推察される) なお、仮称「ペットライフを楽しむ会」から要請があれば、志津南地区安全連絡協議会が新調した「安全な町づくりのベスト」を散歩時に着用してもらえよう配慮する。

(自治連合会)

みんなのた場

個人レベルで建物の耐震性評価や強化対策をされている方もおられるが、町内会としての住民への避難指示、避

昨年台風による豪雨、新潟の震災、またスマトラ沖地震とその後の大規模な津波災害など災害が多発した。災害発生時にはいろいろな不安にもなるが、やがて忘れてしま

町内会も災害対策を

難所の指定、避難方法。行政として住民との連絡や被害状況の把握など、これから取り組むべき課題も多い。個人の防災への対応や意識には温度差があるが、まず個人レベルで災害に備え、町内会レベルで防災組織や設備・体制を整え、行政レベルでの防災、救助、支援が効果的に行えるよう一体となって取り組みたいものだ。(2丁目 T・Y)

水道の話



のように作られ、送られているのか、市の水道部に聞いてみました。

まず、元となる原水はもちろん琵琶湖の水で、矢橋(帰帆島の北西)で取水しています。2個所のポンプ場を経由して、口クハ浄水場(追分町)に送られています。浄水場に

最後に次亜塩素酸ナトリウムという薬品を入れて消毒、安心して飲める水道水になっています。このようにして、できた水道水はポンプで加圧し送水管で配水池(牟礼山のタンク)に送られ、そこから配水管で各家庭に給水されています。

着いた原水は、着水井で水量を調整し、急速攪拌池という所で、PAC(ポリ塩化アルミニウム)という薬品(凝集剤)と次亜塩素酸ナトリウム(塩素剤)を原水に混ぜ急速に攪拌します。

次にフロック形成池という所で、原水中の泥やゴミ、微生物と薬品(凝集剤)をゆっくりかき混ぜて、固まり(フロック)を作ります。

その次に薬品沈殿池という所で、このフロックを沈殿させます。この時点で水は見た目にはかなりきれいになっています。沈殿した泥は、機械でかき寄せ

最近、地震などの災害に対する危機管理が重要な問題となっていますが、草津市でもさまざまな対策に取り組んでいるという事です。

取り除けなかった濁りを砂と砂利の層でろ過し、さらにきれいな水にします。

また、緊急時のためにポリタンクなどに水を汲み置くとよいと思います。

(広報部・H)

こよみ

- 2月15日 (火)
 - ☆パソコン講座 (エクセル応用) 13:00~16:00 志津南公民館
- 2月18日 (金)
 - ☆草津ロビーコンサート 18:00~19:00 県立草津文芸会館
- 2月19日 (土)
 - ☆高齢者スポーツ講座 10:30~ ロクハ荘 14:00~ なごみの郷
 - ☆おはなしのじかん 14:30~15:00 草津市立図書館
 - ☆健康ウォーキング(若寿会) 8:45 中央公園集合 菖蒲池近辺
- 2月26日 (土)
 - ☆第5回パワフル交流市民21 10:00~16:00
 - ・まちづくりセンター
 - ・コミュニティ支援センター
 - ・びーぷる人権センター
 - ☆清掃(若寿会) 9:00 中央公園集合
 - ☆まちづくり講座 13:30~15:00 志津南公民館
 - ☆市健康づくりシンポジウム 13:00~ 草津アミカホール
- 2月27日 (日)
 - ☆歴史教室 (近江の玩具) 14:00~15:40 県立草津文芸会館 (有)
- 3月2日 (水)
 - ☆座禅草と水鳥観察 9:00~16:00 今津町・新旭町 (有)
- 3月4日 (金)
 - ☆定例健康相談 9:30~11:00 志津南公民館
- 3月11日 (金)
 - ☆草津ロビーコンサート 18:00~19:00 県立草津文芸会館
- 3月12日 (土)
 - ☆高齢者スポーツ講座 (ユニカール) 10:30~ ロクハ荘 14:00~ なごみの郷
 - ☆わんぱくプラサ南っ子 "お楽しみ会" 10:00~12:00 志津南公民館 (有)

大正琴「鈴虫会」

楽器初めてもOK、わきあいあい

毎年年末は、志津南公民館の行事「ふれあいミュージック



ミュージックソングで演奏する鈴虫会のメンバー

【連絡先】 代表 佐藤美津子 電話563-8705

大正琴は、楽器が初めての方でも親しみ易く、楽しんでいただけたらと思います。私自身も楽器を弾くのは初めてでしたが、先生のご指導で少しずつ弾けるようになってやほり嬉しいものです。また、練習した曲が歌えるようになり楽しんでいきます。毎月第二、第四金曜日の2回、午後1時から志津南公民館でみんな、和気あいあいと練習しています。一度練習風景を見に来てください。お待ちしております。

サークル FISHMANS Club

一緒に楽しんでませんか！
大正琴を。鈴虫会は発
表する機会を得ました。
そこでは私たちの演奏に合わせて皆さんも一緒に楽しんで歌っていただき、ともに楽しい時間をすごさせていただきました。今年もぜひ伺いたいと思っています。

歌に託して人権の心学ぶ

地区同推協・公民館が講座開催



あすばるの立岡さん

さる1月22日、志津南地区同和教育推進協議会・公民館共催の「人権講座」が開催されました。

講座では「人権コンサート」と題して「あすばる」の立岡勇一さんを迎えて、ギターで弾き語りとともに「琵琶湖周航の歌」「花」「島人ぬ宝」「童神」「青空」「ヨイト

「いろいろな差別があるが、どの差別もみなさんが自分自身のことと考え、それぞれが差別をなくす側で生きていきたい」など、歌にこめられた作者の思いを伝えるとともに、参加者の心に訴えました。

寒い日でしたが、54人の参加者からは「楽しく、分かりや

マケの唄」など数々の歌も。

人権講座というところ、参加者が少なく、下をむいて難しい顔をして、というイメージが強かったのですが、立岡さんは「明るい雰囲気です、楽しく身近に人権のことを考える場にしましょう」

「すかった」と大変好評でした。人権のこと、差別のことを一緒に学んでいただけたと思います。これからも、一人ひとりの人権が大切にされる豊かな社会をつくるために力を合わせてがんばりたいと思います。

振り込め詐欺対策講座

2月26日に公民館で最近、マスコミをにぎわせている「振り込め詐欺」が、滋賀県でも多発、警報が出されるほどで、その手口はますます巧妙になってきています。

そこでこのような被害を未然に防ぐために、2月26日(土)午後1時半から志津南公民館大会議室で「まちづくり講座」振り込め詐欺等にあわないために「」を開催します。

志津南地区地域安全連絡協議会、同社会福祉協議会、同老人クラブ連合会、志津南公民館が共催するもので、滋賀県警防犯アドバイザーの本郷健次さんを講師に迎え、最近の手口や被害に遭わないための注意事項などについて話を聴くことにしています。

(志津南公民館)